

日本 18 世紀学会 第 47 回全国大会レジュメ集

2025 年 6 月 28 日 (土)・29 日 (日)

慶應義塾大学 (三田キャンパス)

〒108-8345 東京都港区三田 2-15-45

慶應義塾大学（三田キャンパス）へのアクセス（詳細は下記リンクをご覧ください）

<https://www.keio.ac.jp/ja/maps/mita.html>

最寄り駅からのアクセス

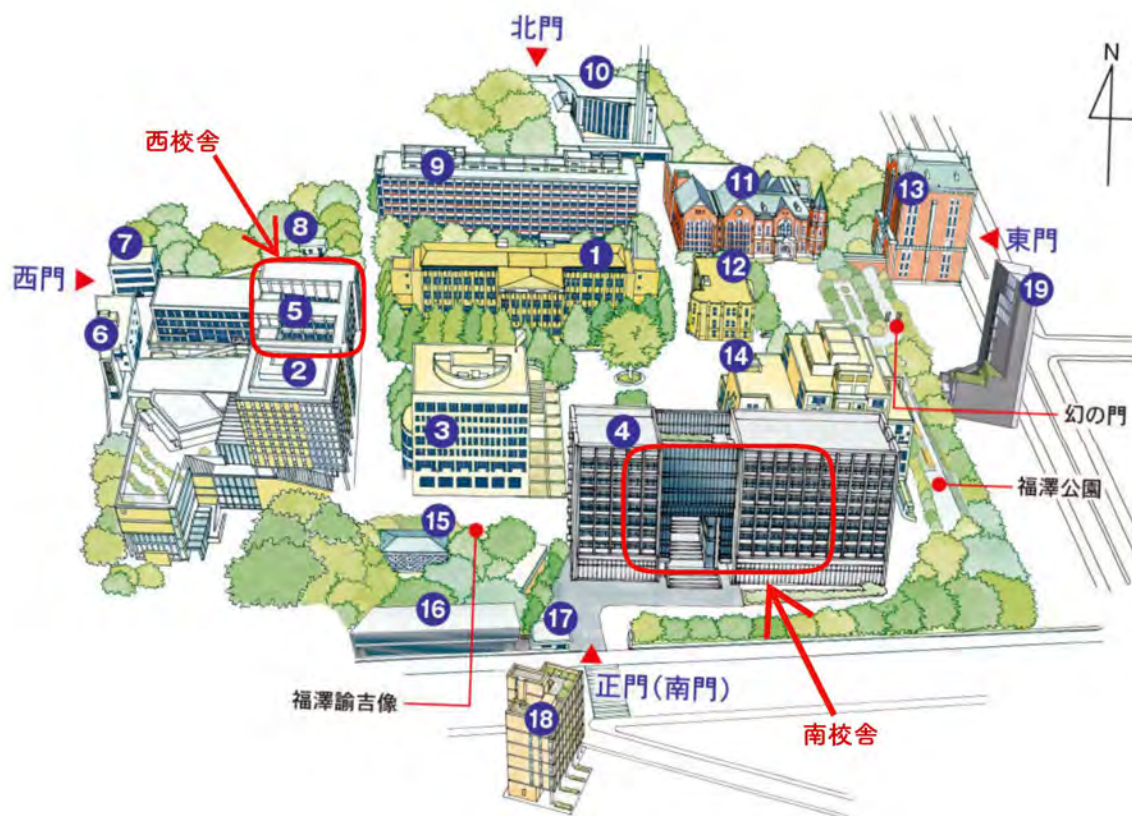
田町駅（JR 山手線／JR 京浜東北線）より徒歩 8 分

三田駅（都営地下鉄浅草線／都営地下鉄三田線）より徒歩 7 分

赤羽橋駅（都営地下鉄大江戸線）より徒歩 8 分

会場へのアクセス（詳細は下記地図をご覧ください）

慶應義塾大学 西校舎 1階 512・513（自由論題）、519（特別講演）、
ホール（レクチャー・コンサート）、527（総会・共通論題）
懇親会会場 南校舎 4階 ザ・カフェテリア



日本18世紀学会 第47回全国大会スケジュール

6月28日(土)

10:00-10:10 開会式 (会場 西校舎 512室)

開会挨拶 王寺 賢太(代表幹事・東京大学)

10:10-11:00 自由論題報告(1)

512室 伊藤 優子(東京大学大学院)

「ストロベリー・ヒル・ゴシック再考」

司会：大石 和欣(東京大学)

513室 土方 咲(東京大学大学院)

「ルイ＝セバスチアン・メルシエの描く子どもたち — 啓蒙期のフランスにおける子どもの表象 —」

司会：増田 都希(東海大学)

11:10-12:00 自由論題報告(2)

512室 長谷 陸(早稲田大学大学院)

「『コモンロー・マインド』との対決 — 『ガリヴァー旅行記』における時間の政治学 —」

司会：中島 渉(明治大学)

513室 山崎 明日香(日本大学)

「俳優ヨハン・クリスティアン・ブランデスにおけるフリーメイソン思想の解釈と受容」

司会：斉藤 渉(東京大学)

12:00-13:00 511室 昼食・幹事会(ただし13:00-13:30は新幹事会)

13:00-13:50 自由論題報告(3)

~~512室 岩本 由美子(音楽家)~~

~~「フランス革命戦争期の鍵盤音楽によるイギリス軍人に対するメモリアル・ソング — 新史料による J.L.ドゥセクの『海戦』の再検討 —」~~

~~司会：松原 薫(武蔵大学)~~ ※都合により中止となりました

513室 富田 晃(弘前大学)

「ルソーの詭弁、『テルトル神父の博物誌』(1654)の解釈」

司会：井上 櫻子(早稲田大学)

14:00-14:50 自由論題報告 (4)

512 室 Shirley F. Tung (Kansas State University)

“Rectifying the Controversial Afterlife of Mary Wollstonecraft’s *Letters Written During a Short Residence in Sweden, Norway, and Denmark* (1796)”

司会：小川公代 (上智大学)

513 室 辻 和希 (富山国際大学)

「本能と理性の中庸 — ライマールスとコンディヤックを手掛かりにルロワの本能論を読む —」

司会：淵田 仁 (城西大学)

15:00-16:30 519 室 特別講演

小田部 胤久 (日本学士院・東京大学名誉教授)

「18世紀の申し子／鬼子としての美学」

司会：桑原 俊介 (東京大学)

17:00-18:30 西校舎ホール レクチャー・コンサート

《バロック後期の器楽作品に見られる混合趣味》

講演：石井 明 (音楽学博士・慶應義塾大学教授)

出演：慶應義塾大学古楽アカデミー・室内アンサンブル (全体指導他：石井 明)

共催：慶應義塾日吉音楽学研究室

18:45-20:45 懇親会 (南校舎 4F ザ・カフェテリア)

6月29日 (日)

10:00-10:50 自由論題報告 (5)

512 室 山下 雄大 (中央大学)

「蜂起はなぜアナーキーを招来しないのか — 93年のジャコバン主義における蜂起の権利と義務をめぐって —」

司会：安藤 裕介 (立教大学)

513 室 落合 一樹 (東京大学・日本学術振興会特別研究員 (PD))

「比喻としての奴隷制と字義通りの奴隷制」

司会：武田 将明 (東京大学)

11:00-11:50 自由論題報告 (6)

512 室 飯田 賢穂 (筑波大学)

「ジャン=ジャック・ルソーの友愛論 — 書簡 592 における probité の用法と道徳哲学の展開 —」

司会：坂倉 裕治 (早稲田大学)

513 室 貫 龍太 (京都大学大学院ジュニアリサーチャー)

「エドモンド・バークの理性的非国教徒批判における「教会と国家」観の二重性」

司会：佐藤 空 (慶應義塾大学)

12:00-13:15 西校舎 527 室 昼食・総会

13:15-14:05 自由論題報告 (7)

512 室 樋口 朋子 (神戸大学・日本学術振興会特別研究員 (PD))

「18 世紀初頭オランダにおけるパンフレットから見たスピノザとファン・レーンホフについて — J. イスラエルの『急進的啓蒙』の批判的検討 —」

司会：笠原 賢介 (法政大学名誉教授)

14:15-17:00 西校舎 527 室 共通論題 「余白が語る 18 世紀」

14:15-14:25 趣旨説明 原田 範行 (慶應義塾大学)

14:25-17:00 第 1 報告 貝原 伴寛 (早稲田大学)

「歴史の余白の動物たち — 『猫の大虐殺』の場合 —」

第 2 報告 西尾 宇広 (慶應義塾大学)

「公共圏の余白の余白 — 「友情の世紀」のドイツ語圏文学をめぐる性と政治 —」

第 3 報告 若澤 佑典 (慶應義塾大学)

「デイヴィッド・ヒュームをめぐる夢想 — 伝記ナラティブの余白と反実仮想の構想力 —」

第 4 報告 佐藤 至子 (東京大学)

「古典の受容と余白」

懇親会について

場所：慶應義塾大学三田キャンパス 南校舎 4階 ザ・カフェテリア
〒108-8345 東京都港区三田 2-15-45

立食方式

参加費： 6000 円

購入期限は **6月12日（木）** 深夜です。当日会場でのお支払いはご遠慮下さい。

申し込み用 URL: <https://jsecs47diner.peatix.com>

注意事項:出席を希望される方はお手数ですが**上記リンクより該当する懇親会費チケットを事前にご購入ください**。なお、お申し込みが上限人数に達した場合、受付を締め切らせていただく場合があります。ご了承下さい。

託児サービス利用費補助について

学会参加のため、託児サービスの利用が必要な方は、事前に学会事務局に御連絡いただき、各自お申し込みの上、後日領収書を学会事務局に送付してください。引き換えに費用の半額を学会で負担します。

非会員の参加について

大会期間中、当学会の会員でない方にも、1500 円の参加費で自由論題発表・特別講演・共通論題の聴講をお認めします。あらかじめ参加費をお支払いの上、ご参加ください。

申し込み用 URL: <https://jsecs47.peatix.com>

*なお、28日のレクチャーコンサートは慶應義塾大学日吉音楽学研究室との共催となるため、非会員も自由に参加できます。

第 1 日 6 月 28 日 (土) 10:10-11:00

会場：西校舎 512 室

自由論題報告 (1)

ストロベリー・ヒル・ゴシック再考

伊藤 優子 (東京大学大学院)

司会：大石 和欣 (東京大学)

ホレス・ウォルポールは、2つのゴシックの城すなわちテムズ川畔トウィッケナムの自邸ストロベリー・ヒルと『オトラントの城 (*The Castle of Otranto, a Story, 1764; a Gothic Story, 1765*)』を築き、建築と文学がゴシックの夢として交差するところに立つ。前者は彼の蒐集品を飾る陳列棚だったが、それ自体が長期におよぶ増改築によって変化し続ける建築の蒐集品だった。この邸宅は今世紀初頭に大規模な改修を終えて現在もなお訪問客を迎えるが、一体何時の何が改修され、見られるというのだろうか。

本発表は、継続的な時間の流れ全体の中で建築を評価する線の建築史における再利用的建築観からゴシック・リヴァイヴァル邸宅の原点を捉えようと試みる。ウォルポールは建築の形態を駆使してストロベリー・ヒルに過去の時間を現出させ続けることに意義を見出した。彼が参照した建築書や旅行中に立ち寄った既存建物の記録といった資料の選定方法と実際の邸宅を比較すると、建材、寸尺、機能などは重視されなかったため、リノベーションやスポリアというよりもむしろプロダクトの側面を加えられるだろう。具体的には、ウォルポールが増改築のために組織した委員会を中心とした交友関係、共著の計画、同時代の論考から、彼が想定した中世の建築様式の源泉や規範を探る。ウォルポールの絵画論に併録された建築論と建築家への評価、ジョシュア・レノルズとジョン・ソーンの講演から模倣と様式批判との相違から、ウォルポールがゴシック様式を選択した理由とそれが最も顕著に現れた部屋の建設背景を明らかにする。

ウォルポールがどのように建築や絵画を理解し、それを(視覚)言語化して同時代人たちと共有したのか、ウォルポールの『オトラントの城』以降の創作活動にも通じる歴史観を考える手がかりが得られるだろう。

第 1 日 6 月 28 日（土）10:10-11:00

会場：西校舎 513 室

ルイ＝セバスチアン・メルシエの描く子どもたち
——啓蒙期のフランスにおける子どもの表象——

土方 咲（東京大学大学院）

司会：増田 都希（東海大学）

フィリップ・アリエスによる問題提起以降、西欧における子どもの表象史は 18 世紀に注目してきた。なぜならば、啓蒙の世紀には文学や絵画における子どもの表象が変化し、可愛らしい子どもが多く描かれるようになるからだ。例えば、子ども向けの定期刊行物や童話などの資料からは、18 世紀に、原罪を背負う子どもや悪童、あるいは抜け目のない子どもよりも、純真で素直な子どもが多く描かれるようになる分かる。発表者はこうした歴史観を踏まえつつ、さらに、子どもを主題としない作品における子どもの表象、また、育児書などには現れない社会的身分の低い子どもたちの表象を抽出し検討する必要があると考える。

そこで本発表では、18 世紀後半のフランスを中心に多くの読者を獲得した作家ルイ＝セバスチアン・メルシエ（1740-1814）に着目する。メルシエの代表作の一つは、ルポルタージュ文学の嚆矢とされる『タブロー・ド・パリ』（1781-1788）である。『タブロー・ド・パリ』には、無数の話題や想念と共に、パリの広範な人々の様子が生き生きと描かれる。そこでは、家庭や教育に限られない様々な話題において子どもが引き合いに出され、また街路に生きる子どもたちにも言及がなされる。また、メルシエは『タブロー・ド・パリ』以外の著作においても子どもを登場させている。メルシエは、子どもの顔つきは彼自身を含む幅広い人々の関心を引くとし、子どもについて「感受性（sensibilité）という我々の本能をすべて呼び起こし、心に触れる存在だ」と述べている点にも注意したい。

こうした関心にもとづく本発表では、メルシエの著作を年代順に追い、メルシエの文筆に対する姿勢や表現方法を探りながら、メルシエがどのように子どもを描いたのか明らかにしてみたい。メルシエは、感傷的な啓蒙の言葉遣いによって純粹無垢な子ども像を打ち出すが、同時に、そうした近代的な子ども像から外れる子ども描写もみえてくる。

第 1 日 6 月 28 日 (土) 11:10-12:00

会場：西校舎 512 室

自由論題報告 (2)

「コモンロー・マインド」との対決
——『ガリヴァー旅行記』における時間の政治学——

長谷 陸 (早稲田大学大学院)

司会：中島 渉 (明治大学)

本発表は『ガリヴァー旅行記』の法批判に着目し、作品全体の新しい解釈を試みる。『ガリヴァー旅行記』が当時の法律家を風刺していること自体は既に指摘されているが、その意義は汲みつくされていない。本発表では法批判に注目することで、作品全体の中での位置づけが難しい第 3 篇も包含できる統一的な読み筋を設定したい。

『ガリヴァー旅行記』の法批判に注目すると、最初にガリヴァーが到着する小人の国では法律は発達しているものの、法を運用する政治家が腐敗しており、続く巨人の国では、法は簡潔であるものの賢明な君主がうまく国家を運営している。そして第 4 篇の賢い馬のフウイヌムの国では法が存在しない。完全に理性的な彼らには、法の必要性が理解できないのだ。つまり『ガリヴァー旅行記』では航海が進むごとに法が否定されていく。このような展開は、歴史家のポーコックが論じた、法よりも徳を重視するシヴィック・ヒューマニズムを思わせる。

しかし実際の執筆順では最後になる第 3 篇ではガリヴァーが法の必要性を認める場面がある。不死の人間ストラルドブラグの話聞いたガリヴァーは、彼らに会えば古代から伝わる美德に直接触れることができると期待する。しかし不死であっても不老ではないストラルドブラグは会話ができる状態ではなかった。そして彼は一定以上の年齢に達したストラルドブラグの政治的な権利などを制限する法の制定に賛成するのだった。

再びポーコックによれば、初期近代のイングランドでは、イングランドの法と国制は慣習的であり、その古来性においてイングランド国民の政治的統合に適しており、1066 年のノルマン・コンクエスト以前から本質を変化させていない、という心性があった。ポーコックはこれを「コモンロー・マインド」と呼ぶ。

これを踏まえると、スウィフトが批判していた法は、法一般ではなく、イングランドのコモンローだったのではないかと考えられる。つまりストラルドブラグは当時のイングランドの歴史意識である「コモンロー・マインド」の表象なのだ。作者スウィフトにとって歴史の蓄積はかえって人間の徳を腐敗させてしまうので、慣習に基づく法は否定され、現在を生きる人間が法を制定する必要性が肯定されるのではないかと。法を巡る議論に注目することで、『ガリヴァー旅行記』が航海記のパロディであるだけでなく、歴史書のパロディでもあることを明らかにしたい。

第1日 6月28日（土）11:10-12:00

会場：西校舎 513室

俳優ヨハン・クリスティアン・ブランデスにおけるフリーメイソン思想の解釈と受容

山崎 明日香（日本大学）

司会：斉藤 渉（東京大学）

本発表では、18世紀後半ドイツ語圏の著名な俳優兼劇作家 Johann Christian Brandes(1735-1799) に焦点を当て、彼の演劇回顧録『Meine Lebensgeschichte』(1802-1807) と戯曲『Die Erbschaft』(1781) を分析することで、フリーメイソンから影響を受けた彼の民主主義思想を検証する。啓蒙思想と自由民主主義の理想の広がり、それらを支持するフリーメイソンの会員数増加という歴史的背景を踏まえ、本発表では知識人ブランデスが、著名な貴族や知識人の会員と交際し、既存の階級観を超えて、いかに社会民主主義的で博愛主義的な精神を形成したのかを明らかにする。俳優とフリーメイソンの関係については、未だ研究が十分になされていない。発表者の研究プロジェクト「俳優と民主主義」の一環として、ブランデスの民主主義思想の形成を検証することは重要である。

1. 人間の倫理的な完成

ブランデスは当時ロッジ創設が盛んなプロイセン地方で活動しており、フリーメイソンとの交流が彼の思想形成に影響を与えた。宗派を超えたフリーメイソンの倫理的な人間像を彼は理解し、精神的また実践的な人格形成に賛同した。当時の最先端の民主主義思想に接近していた当団体の自由と平等の擁護は、ブランデスの身分を超えた人間理解をする脱階級的な思想に影響を与えた。

2. 教育哲学と慈善活動

すべての子供達に教育の機会を提供するフリーメイソンの人間中心主義の教育理念に、ブランデスは共感した。彼自身も孤児を引き取り、博愛主義で啓蒙主義に基づく教育アプローチを実践した。それは非合理的で非道徳的な行為を排除し、理性を獲得することで人間の道徳的完成と社会の幸福調和を目指すフリーメイソンの理念を体現している。

3. 友愛と社会連帯

フリーメイソンの兄弟愛の概念は、世界市民的な共同体を表現する世俗的世界観であり、各個人は封建的な社会関係を超越した疑似家族として相互扶助に努める。ブランデスの戯曲では、フリーメイソンの英雄が、同胞愛を通じて人間愛と寛容の姿勢を示し、人間性の改善と更生を支援することで、会員の慈善行為を称賛している。

当時の最先端のフリーメイソン思想や会員同士の交流を通じて、ブランデスは俳優としての社会的地位を上げるなかで、人間の自由と平等の獲得や理想的な人間の完成という近代民主主義の理想を内面化した。本分析は、啓蒙時代の芸術、哲学、社会変革の交差において、演劇の領域で民主思想の開拓に果たしたブランデスの役割を明らかにするものである。

第1日 6月28日（土）13:00-13:50

会場：西校舎 512室

自由論題報告（3）

**フランス革命戦争期の鍵盤音楽によるイギリス軍人に対するメモリアル
——新史料による J.L.ドゥセクの《海戦》の再検討——**

岩本 由美子（音楽家）

司会：松原 薫（武蔵大学）

本報告は、フランス革命戦争期のロンドンにて音楽活動を行ったヤン・ラディスラフ・ドゥセク Jan Ladislav Dussek（1760-1812）の作品研究の一部である。ボヘミア出身のドゥセクはヨーロッパ各地で活躍したピアノの名手であり、彼が演奏した協奏曲やソナタは近年再評価がなされている。しかし、彼がイギリスに滞在していた1790年代の作品が、当時の史実、つまりフランス革命及びその後の戦争期における戦いや軍人をテーマとするものであったことに着目した研究は未だない。

この時代に、これらの作品を生み出したのはドゥセクだけではない。ロンドンの楽譜出版物のうち、特に鍵盤楽器（ピアノ）のために書かれた作品は、1790年代に始まり、一種のブームを経て、ナポレオン戦争終結後に急に出版数が減少する。これらの特徴としては、表紙またはタイトルに「戦いの場所または名称、日付、総司令官としての軍人名」等が明記され、時には戦争画または軍人の肖像を添えて、多くは戦い後1-2カ月以内に作曲された、等が挙げられる。

これらの出版譜に記された「ト書き」のような説明文は「史実（戦い）」を伝え、関連する軍人もしくは王族に献呈されていた。メモリアルに関する歴史研究の成果を援用すると、これらの作品は、戦争期における軍人または王族に対するメモリアルの役割を担う機会音楽 occasional piece だったと考えられる。

本報告は、新たに入手した資料を用いて、現在キャンパーダウンの戦いで知られる「ダンカン提督による1797年10月11日の戦い」を主題とするドゥセクの音楽作品における軍人の扱い方に焦点をあてて考察を行う。作品の献呈先である軍人と、それ以外の人物の曲中での扱われ方に顕著な相違が見られるからである。考察に使用する一次資料は、出版譜と当時の印刷物（新聞）等であり、同じ戦いを「記念・顕彰」したと考えられる他の芸術作品やモニュメント等をも参照する。

結論として、鍵盤音楽によるフランス革命及び革命戦争期のメモリアルという、これまでの作曲家としてのドゥセク研究には見られなかった新たな視点を提示する。同時にフランス革命期のメモリアル研究に鍵盤音楽作品を新たな史料として追加することの方法論的意義について考察を試みたい。

第 1 日 6 月 28 日 (土) 13:00-13:50

会場：西校舎 513 室

ルソーの詭弁、『テルトル神父の博物誌』(1654)の解釈

富田 晃 (弘前大学)

司会：井上 櫻子 (早稲田大学)

ルソーは、第一論文『学問芸術論』(1750)で、神が創造した「自然人」こそが、人間のあるべき姿であり、当時のパリを人間の墮落した状態とする、常識とは逆の立場をとることによって自説を際立たせることに成功した。第二論文『人間不平等起源論』(1755)では、モンテーニュが『エッセー』「人食い人種について」(1580)において「神の手からつくられたばかりの人々」と記したカライブ人に「自然人」のあり様を見出そうとした。ルソーがカライブ人の典拠元にしたのが 17 世紀フランス人宣教師によるカリブ海小アンティル諸島に関する博物誌であるジャン＝バティスト・デュ・テルトル著『アメリカのセント・クリストファー、グアドループ、マルチニックなどの島々の博物誌』(TERTRE, Jean-Baptiste du, *Histoire générale des îles Saint-Christophe, de la Guadeloupe, de la Martinique et autres de l'Amérique*, 1654) である。本発表では、ルソーのテキストと、その元となったテルトル神父のテキストを何組か紹介し、両者のズレを示し、それがなぜ起きたのかを考察する。本要旨では、うち未来の観念に関する部分を取り上げる。

テルトル神父は、朝にハンモックを何かと交換したある一人のカライブ人が、夕方になってその必要性に気づき、すでに交換したものをもってハンモックを取り返そうとした出来事を記した。テルトル神父とカライブ人との交流は、一人一人との人間同士のやり取りであり、テルトル神父の心象には、具体的な、生きた人間としての個々のカライブ人との思い出が刻まれていた。テルトル神父の記述を参照したルソーは「カライブ人の先を見通す力の程度はこのようなものである」と言い換えた。「未来の観念を持たない」という「自然人」像を自らの議論に用いたいルソーは、テルトル神父が記したある一人のカライブ人がおこなった行為を、カライブ人全体、さらには「未開人」全体の特徴とした。

テルトル神父の博物誌には、キャッサバ芋の栽培法、集落の形成、奴隷について、戦争指導者の役割と戦争の仕方、さまざまな通過儀礼、葬儀の歌、さらには「人食い」の方法まで記されているにもかかわらず、ルソーは、こうしたカライブ人の社会性、不平等性、残虐性、文学性、音楽性などにかかわる話のいっさいを無視して、カライブ人には言語も、住居も、戦争もないとした。

このようにルソーは、資料の自説に都合いいところだけを使い、都合の悪いところを無視して、資料を恣意的に操作したのである。

第 1 日 6 月 28 日（土）14:00-14:50

会場：西校舎 512 室

自由論題報告（4）

**Rectifying the Controversial Afterlife of Mary Wollstonecraft's
Letters Written During a Short Residence in Sweden, Norway, and Denmark (1796)**

Shirley F. Tung (Kansas State University)

Chair : Kimiyo Ogawa (Sophia University)

“Rectifying the Controversial Afterlife of Mary Wollstonecraft’s *Letters Written During a Short Residence in Sweden, Norway, and Denmark*” (1796) unveils the discoveries I made at the University of Oxford’s Bodleian Library, which contains the largest archive of Wollstonecraft’s manuscripts and personal letters in the world. While Wollstonecraft is now best-known as the grandmother of first-wave feminism for advocating the equal education of women in *A Vindication of the Rights of Woman* (1792), her Scandinavian travelogue, *Letters Written During a Short Residence in Sweden, Norway, and Denmark* (1796), was the most commercially successful publication during her lifetime. Yet, the initial positive and popular reception of *A Short Residence* soured drastically following Wollstonecraft’s death in 1797.

A Short Residence is presented as a series of philosophical letters on the Scandinavian wilderness and Nordic society, aiming to “trace the progress of the world’s improvement.” Wollstonecraft’s published travelogue, however, is conflated with the private letters she wrote to her lover, Gilbert Imlay, during her travels—though, both texts bear very little resemblance to each other. The reason for this is because the private letters from Wollstonecraft to Imlay were published only a year after Wollstonecraft’s death—and two years after the publication of her Scandinavian travelogue—in the first biography on Wollstonecraft, *Memoirs and Posthumous Works of the Author of a Vindication of the Rights of Woman* (1798).

Written by Wollstonecraft’s widower, William Godwin, *Memoirs and Posthumous Works* revealed salacious details of Wollstonecraft’s love affair with Imlay, including her giving birth to his illegitimate child, her willingness to engage in polyamory to preserve their deteriorating relationship, and her two suicide attempts prompted by their eventual breakup. This posthumous biography damaged Wollstonecraft’s reputation for over a century, during which her literary works fell out of popularity. Additionally, its negative posthumous reception history has shaped academic scholarship on her travel narrative for over 200 years.

My archival research examines Godwin’s heavy editing of Wollstonecraft’s personal letters to mischaracterize her. I surmise that Godwin’s own Radical political leanings coupled with the brief, intense two-year period that he was intimate with Wollstonecraft led him to write a biography that was more speculative than accurate. I argue that *Memoirs and Posthumous Works* is not the definitive word on Wollstonecraft, because Godwin was neither a reliable editor nor the most informed of biographers. Furthermore, decoupling *A Short Residence* from Godwin’s *Memoirs and Posthumous Works* allows readers to re-center Wollstonecraft’s Scandinavian travel narrative as a pioneering proto-feminist social commentary.

第 1 日 6 月 28 日（土）14:00-14:50

会場：西校舎 513 室

本能と理性の中庸

——ライマールスとコンディヤックを手掛かりにルロワの本能論を読む——

辻 和希（富山国際大学）

司会：淵田 仁（城西大学）

本発表の目的は、18 世紀のフランスで活躍した哲学者ルロワ（Charles-Georges Le Roy, 1723-89）が、本能（instinct）についてどのように論じたかを、同時代のドイツの神学者・哲学者ライマールス（Hermann Samuel Reimarus, 1694-1768）やフランスの哲学者であるコンディヤック（Étienne Bonnot de Condillac, 1714-80）の本能論、ライマールスの著作をフランス語に翻訳したド・ラ・ターシュ（Jacques René de La Tache, 1725-96）の考察を手掛かりに、読み解いていくことである。

ライマールスは、主著『動物の本能に関する一般的考察、主に彼らの技術的本能について：世界、創造者、そして私たちの自己のつながりを知るために』（*Allgemeine Betrachtungen über die Triebe der Thiere, Hauptsächlich Ueber Ihre Kunsttriebe: Zum Erkenntniss Des Zusammenhanges Der Welt, Des Schoepfers Und Unser Selbst*, 1760）で、動物をはじめとした自然物の観察から得た結果をもとに独自の本能論を示した。同書は、1770 年にド・ラ・ターシュによってフランス語に訳され、『動物の本能に関する身体的・精神的考察』（*Observations physiques et morales sur l'instinct des animaux*, 1770）として出版された。また同翻訳書への書評が、ド・ラ・ターシュが編集に携わっていた *Journal encyclopédique* に掲載された。この書評では、ライマールスが当時の人々が曖昧に使用していた「本能」という言葉を細分化し、定義し直した点が評価されている。この評価を裏付けるように、のちに出版された『百科全書』の「補遺」（*Supplément à l'Encyclopédie*, 1776-1777）では、ライマールスの「本能」に関する考察が要約される形で掲載された。

こうしたフランスでのライマールス受容を見るに、『考察』が出版された当時は、同書に対する世間の関心も一定程度あったことが窺える。しかし、その関心は次第に薄れていった。ライマールスの動物に関する考察には、ビュフォンやコンディヤックとの近似性があったにもかかわらず、フランスでは現在に至るまでほとんど省みられることがなかったようである。

もともとの『百科全書』で「本能」の項目を執筆していたルロワは、主著『動物に関する書簡』（*Lettre sur les animaux*, 1781）の中でライマールスの本能論を批判的に検討した。ルロワは、ヴェルサイユ宮殿の狩猟管理人としての立場から、動物たちをつぶさに観察する機会を得ていた。ルロワの本能論は、そうした丹念な観察から得られた結果からライマールスなどの先哲を批判的に検討することで作り上げられている。

本発表では、ルロワが、理性と本能のいずれかに偏るのではなく、事実に基づいて両者の境界を精査しようと試みており、中庸の道を探求する姿勢を示していることを明らかにしていく。

第 1 日 6 月 28 日 (土) 15:00-16:30

会場：西校舎 519 室

特別講演

18 世紀の申し子／鬼子としての美学

小田部 胤久 (日本学士院・東京大学名誉教授)

司会：桑原 俊介 (東京大学)

Aesthetica という語がクリスティアン・ヴォルフの学統に列なるアレクサンダー・バウムガルテンによって作られたのは 1735 年、そして彼が Aesthetica と題された本を出版したのは 1750 年である。したがって、「美学」は哲学的諸学科の中では新参者である。ところが、ジャン・パウロは 1804 年刊の『美学入門』において、「われわれの時代に、美学者以上に群がっているものは存在しない」と記している。美学がこのように短期間に流行するにいたったのはなぜか。

本発表では先ず、18 世紀後半において「美学」という語がドイツ語、フランス語、英語においてどのように用いられたのかを検討する。美学の広まりが「芸術」概念の成立と軌を一にすることが示されるはずである。

その上で、バウムガルテンならびにその学派に属する人々が「美学」をいかなるものとして捉えたのかを明らかにする。美学がバウムガルテン学派において受け入れられたのは、その体系的な位置のゆえである。バウムガルテン学派は心的能力を認識能力と欲求能力とに分けるとともに、さらに両者をそれぞれ上位能力と下位能力とに分けた。それぞれの下位能力に関してはなお確乎とした学問が存在しない。こうしてバウムガルテンは主に「下位認識能力」(広義における感性的能力)の学として美学を規定し(それは同時に伝統的な詩学・弁論術を近代的学問の枠組みから捉え返す試みでもある)、これに対してモーゼス・メンデルスゾーンは「下位欲求能力」の学として美学を捉えた(これは情念論の系譜に属する)。これは大きく見るならば、合理性を上位能力から下位能力のへと拡張する試みと言ってよい。批判哲学期のカントは、バウムガルテン流の「美学」概念を否定するが、しかし、メンデルスゾーンによる「下位欲求能力」の学の構想を独自に継承して、認識能力、快不快の感情、欲求能力の三分法を確立し、美学の問題領域を快不快の感情とかかわらせた。このようにしてカントは、〈考える私〉(統覚)に対応するものとして〈感じる私〉を肯定した。こうした体系構成を基づいて哲学的学科として確立した美学は、まさに 18 世紀の申し子である。

ところが、美学的思考はこうした体系構成を内から掘り崩す方向にも作用する。下位認識能力の学は 18 世紀後半において「経験的心理学」の名で探究されたが、経験的心理学の探究を唱道したモーリッツは「私は考える(ich denke)」(カント的な統覚)と「私には思われる(es dünkt mich)」とを比較し、後者にはカントのいう「統覚」を逃れる「暗い表象」が伴うと主張する。いや、カント自身もまた、美的な表象には「悟性」をその限界へと駆り立てる力がある、と考える。美的なものには悟性の主導権を否定しかねず、この意味において美学は 18 世紀の鬼子でもある。

美学は、18 世紀の申し子にして鬼子であるという両面性のゆえに、18 世紀の人々を魅了したように思われる。

第1日 6月28日（土） 17:00-18:30

会場：西校舎ホール

レクチャー・コンサート

バロック後期の器楽作品に見られる混合趣味

講演：石井 明（慶應義塾大学）

出演：慶應義塾大学古楽アカデミー・室内アンサンブル

（全体指導他：石井 明）

共催：慶應義塾日吉音楽学研究室

楽器だけで演奏されることが前提となっているジャンルとしての器楽は、独創的でありながらも、実験的要素が多分に盛り込まれることで作品が創られていた17世紀という過渡期を経て、18世紀には普遍的な存在となり、確固たる地位を築いた。これに至った要因の一つは、18世紀を迎える頃に、器楽作品の「型」がパターンとして形成され多くの作曲家によって踏襲されていったという事実である。そしてこれは、それまでの時代では考えられないような数の器楽作品が誕生するという結果をもたらした。

このような中、ヨーロッパの主要な音楽文化圏においては、独自の音楽のスタイルと趣向が明確に見出されるようになっていった。代表的なのは、ヴァイオリンの誕生と共に器楽作品の可能性を追求していったイタリア、ルイ14世の時代から顕著となる中央集権主義とともに独自文化を発展させていったフランス、そしてその両国の音楽を積極的に取り入れていったドイツである。

ドイツ語圏における多様な音楽は、当時から《混合趣味》と表現されることが多く、バッハやテレマンなど、ドイツ・バロック期を代表する作曲家の作品に、他国文化の影響を容易に観察することができる。その一方で、音乐的に影響を与えていた側とされるイタリアとフランスにおいても、互いの文化に興味を示していた。そこで今回のレクチャーコンサートでは、ドイツ音楽における《混合趣味》だけではなく、イタリア音楽に見られるフランス音楽の影響、およびフランス音楽に存在するイタリア音楽の要素を、演奏を通じて検証していく。

プログラム（予定）

- ・アントニオ・ヴィヴァルディ（1678-1741）2つのヴァイオリンと通奏低音のためのソナタ 変ホ長調 作品1の7 (Venice, 1705)
- ・ルイ＝アントワーヌ・ドルネル（1680-1757）：3つのヴァイオリンと通奏低音のためのソナタ ロ短調 (Paris, 1709)
- ・ゲオルク・フリードリヒ・ヘンデル（1685-1759）：2つのヴァイオリン、ヴィオラ、通奏低音のためのソナタ ト長調 作品5の4 HWV 399 (London, 1739)
- ・ヨハン・ゼバスティアン・バッハ（1685-1750）：フルートと通奏低音のためのソナタ ホ短調 BWV1034

第 2 日 6 月 29 日（日）10:00-10:50

会場：西校舎 512 室

自由論題報告（5）

蜂起はなぜアナキーを招来しないのか

——93 年のジャコバン主義における蜂起の権利と義務をめぐって——

山下 雄大（中央大学）

司会：安藤 裕介（立教大学）

1793 年 5 月 26 日のジャコバン・クラブでの演説において、ロベスピエールは次のように聴衆に呼びかける。「すべての法が侵害されたとき、専制が頂点へと達したとき、善意と慎み深さが踏みにじられたとき、人民は蜂起しなければならない」。これに応答したパリ民衆の行動によって最終的に多数のジロンド派議員が追放され、10 月に始動する革命政府（革命的統治）に向けた補助線が引かれたことに鑑みれば、蜂起（insurrection）の問題は 93 年のジャコバン主義の統治理論が誕生する上での決定的な構成要素と判断しうるものである。

ここで注目すべきは、6 月 24 日に採択される 1793 年憲法の人権宣言第 35 条に記された「蜂起の権利と義務」（「政府が人民の諸権利を侵害するとき、人民にとってまた人民の各部分にとって、蜂起は権利のうちでもっとも神聖なものであり、また義務のうちでもっとも欠くべからざるものである」）には、4 月 24 日に提出されたロベスピエールによる私案の第 29 条が一語の疑問副詞を除いてそのまま反映されている点である。この発想が 1792 年 8 月 10 日の民衆蜂起、次いでこの出来事を自らの正当性の根拠とした国民公会の主導による国王裁判での「統治契約」批判を経た通時的文脈から導き出されている背景を踏まえるならば、18 世紀に関心を寄せる思想史家にとって再考に値するテーマだと言えるだろう。

こうした問題意識に基づき、本発表では以下の三点を主軸として議論を進めたい。まず論じられるのは、蜂起とその合法性の相関である。上に引用した条文は、1789 年人権宣言第 2 条の「圧制への抵抗」およびそれに向けた「合法的手段」を強調するコンドルセ草案第 31 条からは相当程度の理論的飛躍が見られる。サン＝ジュストとロベスピエールを中心に、自然法の原理が現実に合わせて適用されていく 1792 年 8 月 10 日以降の展開を追跡する。次に、なぜ蜂起が当時の人々が何よりも恐れた国家の解体、すなわち「アナキー（anarchie）」を招来しないと主張されたのか、その理論的根拠を取り扱う。この表現は、ロベスピエールだけでなくサン＝ジュストやピヨ＝ヴァレンヌにとっても『社会契約論』第 3 編第 10 章を念頭に置いたルソー読解の賭金となっていた。ここでは政敵への批判的言辞としての当時の用例を辿りながら、ジロンド派との論争のさなかに輪郭を帯びる蜂起の正当性に光を当てる。最後に、執行権のみならず立法権すなわち議会内部にも圧制の脅威を看取する 93 年のジャコバン主義において、蜂起を人民の大義の表明と捉える立場が独自の立法者概念の創出へと到達するプロセスを、重要な契機である 1793 年 5 月 10 日のロベスピエールの憲法演説、そしてモンターニュ派憲法案の提出に先立つ 6 月 10 日のエロー・ド・セシェルによる基調演説の分析から問い直す。

第 2 日 6 月 29 日 (日) 10:00-10:50

会場：西校舎 513 室

比喩としての奴隷制と字義通りの奴隷制

落合 一樹 (東京大学・日本学術振興会特別研究員 (PD))

司会：武田 将明 (東京大学)

本発表の目的は、奴隷制や人種をめぐる議論の多くが 19 世紀 (とくにアメリカ合衆国) の奴隷制・人種概念に基づいて図式化されていることを確認するとともに、18 世紀の (イギリスも含む) 大西洋世界の黒人文学を読みなおすことで、それとは異なる知見や理論モデルが得られるのか、得られるとしたらどのような利点があるのかを考えることである。近代大西洋世界において、奴隷制はれっきとした現実でありながら、多くの場合、レイシズム的言説においては比喩として用いられている。カイラ・シュラー、スーザン・バック＝モース、トニ・モリソンらによる先行研究は、それぞれ、19 世紀合衆国の白人フェミニズム、ヘーゲルに至る啓蒙思想、19-20 世紀のアメリカ文学を批判的に分析することで、それらの言説において奴隷制そして奴隷化された黒人たちは「自由」の対義として隷属一般を示す比喩であること、またその比喩は「白＝自由」対「黒＝奴隷」という自／他の二元論を構築するために使用されるものだということを明らかにしている。本発表では、ブリトン・ハモン、フィリス・ホイートリー、ジョン・マラント、オトバ・クゴアーノ、オラウダ・イクイアーノ、ボストン・キングといった 18 世紀 (英語圏) 大西洋世界における黒人作家たちのテキストを読むことで、主に以下の二点を考察したい。第一に、これらの黒人作家 (必ずしも奴隷ではない) のテキストにおいても、「奴隷制」は必ずしも字義通りの奴隷制を意味せず、比喩と字義が複雑に絡まり合っていることを見る。第二に、18 世紀黒人文学においては、上記の「白＝自由」対「黒＝奴隷」という二元論が明確に打ち立てられてはいないということを指摘し、そのことの意味を考える。フレデリック・ダグラスに代表される 19 世紀アメリカ合衆国の奴隷ナラティブでは奴隷身分に生まれた黒人主人公が自由を獲得するという物語が語られるのに対し、必ずしも白人＝自由人／黒人＝奴隷という二分法が成立していなかった 18 世紀大西洋世界で書かれた黒人のナラティブにおいては、自由と奴隷制は二項対立しているのではなく、多くの中間項をもつグラデーションをなしている。そのことを踏まえた場合、「自／他」「白／黒」「自由／奴隷」といった二元論に基づく 19 世紀的な哲学的・政治経済的諸理論とは異なる理論モデルが必要となるのではないか。この問いを 18 世紀に書かれたテキストを読みながら考えてみたい。

第 2 日 6 月 29 日（日）11:00-11:50

会場：西校舎 512 室

自由論題報告（6）

ジャン＝ジャック・ルソーの友愛論
——書簡 592 における *probité* の用法と道徳哲学の展開——

飯田 賢穂（筑波大学）

司会：坂倉 裕治（早稲田大学）

本報告では、ジャン＝ジャック・ルソーがドゥドト伯爵夫人に宛てた 1757 年 12 月 17 日付の書簡（以下、書簡 592）を分析し、そこに見られるルソーの道徳哲学の展開を明らかにする。

書簡 592 には、「あなた〔＝ルソー〕が私のお友だちのひとりである以上、私はあなたを紳士であると信じています」というドゥドト伯爵夫人の言葉に対するルソーの反論が含まれている。この反論において、ルソーは「友愛」とは何かという問題を考察しながら議論を展開する。その考察を支えるのは、「徳」と「自己愛」という二概念である。

書簡 592 では、「友愛」は、「徳」を備えた者たちの相互愛であり、それゆえ「自己愛」の一種として考えられている。これは、古典哲学以来の友愛論の伝統における「徳ゆえの友愛」に相当する考え方である。書簡 592 を分析した唯一の研究者であるジャン＝フランソワ・ペラン (Perrin, Jean-François, “Une questionnement radical de la civilité des Lumières: la question de l’amitié dans la correspondance de Rousseau durant la crise des années 1757-1758” in *Jean-Jacques Rousseau en 2012: Puisqu’enfin mon nom doit vivre*, SVEC 2012: 01, 2012, p. 24 et seq.) によれば、ルソーはこの「徳ゆえの友愛」を基準に、伯爵夫人が前提とする「有用性ゆえの友愛」を劣ったものとして批判しようとしている。つまり、伯爵夫人の言葉に対するルソーの反論は、二種類の友愛の対立を枠組みとして展開すると言える。そしてこの反論は、1758 年以降、人間関係の基礎に関するルソーの道徳哲学の形成へとさらに発展することとなる。

本報告では、まず、ペランの研究成果を踏まえながら、1757 年代に展開したルソーと友人たちの論争が、古典哲学以来の友愛論の伝統の中に位置づけられることを確認する。

第二に、先行研究に依拠しながら書簡 592 を分析する。ペランは、ルソーの反論の基本構造を「友愛」「徳」「自己愛」という三概念を使って明確にした。本報告では、この基本構造を踏まえつつ、反論で使われている単語の用法とその論展開上の機能を明らかにする。特に、「徳」の言い換えとして使われる「*probité*」の用法に注目する。この用法分析を通じて、伯爵夫人との論争において、ルソーが、二種類の友愛の対立という構図を利用しながらどのように反論を展開したのかを明らかにする。

第三に、この「*probité*」の用法がどれほどの概念的強度を持つかを、ルソーが当時読んでいた自然法理学理論書に見られる用法を参照しながら考察する。

最後に、この「*probité*」の用法が、皮肉にも、〈友愛は自己愛の一種である〉というルソー当人の考え方に潜む道徳哲学上の問題を露呈させてしまう点を確認する。

第 2 日 6 月 29 日（日）11:00-11:50

会場：西校舎 513 室

エドモンド・バークの理性的非国教徒批判における「教会と国家」観の二重性

貫 龍太（京都大学大学院ジュニアリサーチャー）

司会：佐藤 空（慶應義塾大学）

本報告は、エドモンド・バークによる理性的非国教徒に対する批判を分析対象とすることで、その批判が二種類の「教会と国家」観に基礎づけられていることを明らかにする。

18 世紀後半のイングランドでは、非国教徒の中から、国内外のいわゆる啓蒙思想の影響を受け、信仰における理性の役割を重視する人々が現れた。彼らの多くは長老派に属していたものの、正統派カルヴァン主義の予定説などの教義に対しても異議を唱えることで、理性的非国教徒を自称するようになる。富裕な中産階級出身で知的教養に富む彼らは広範な知的影響力を持ち、非国教徒の公職就任権を制限する審査法及び自治体法や、三位一体説を否定する教説を禁止する寛容法や冒瀆禁止法といった、国教会体制を支える諸法の廃止を求める運動を主導した。また、彼らはフランス革命を特にその初期段階においては、イングランドの改革と同一原理に基づく運動と解釈して積極的に支持した。代表的な理性的非国教徒として、バークが主著『フランス革命の省察』で批判したリチャード・プライスや、科学者としても有名なジョゼフ・プリーストリーなどが挙げられる。

バークがプライスやプリーストリーの主張を批判したことはよく知られている。従来の研究では、バークは理性的非国教徒の宗教的意見そのものには深入りせず、彼らがイングランドの政治・宗教制度の転覆を公言している点を危険視したと理解されてきた。つまり、イングランド教会を国定教会と定めて法制度上の特権的地位に置く国教会体制はバークにとってイングランド国制の一部であることから、その廃止に向けて活動する理性的非国教徒は国制を揺るがす存在であるとバークは認識した、と一般的に解釈されている。

本報告では、通説的な解釈を踏まえつつ、以下の二点を明らかにする。第一に、バークは理性的非国教徒を、単に国教会体制を含む国制に対する脅威としてだけでなく、キリスト教信仰そのものに対する脅威としても認識していた。この認識は、体制宗教への不同意 dissent を自己目的化する理性的非国教徒の信仰態度が普及することに対するバークの危機意識に裏付けられている。第二に、こうした危機意識の根底にはバークの二つの「教会と国家」観が存在する。一つの「教会と国家」観は、教会と国家を一つの共同体を構成する別々の組織と捉える見方であり、これは理性的非国教徒を国制の転覆者として批判する根拠とされる。もう一つの「教会と国家」観は、教会と国家を概念的に同じ共同体を指す異なる名称と捉える見方であり、これが理性的非国教徒を信仰の破壊者とみなす発想の根拠となった。

第2日 6月29日（日）13:15-14:05

会場：西校舎 512室

自由論題報告（7）

18世紀初頭オランダにおけるパンフレットから見たスピノザとファン・レーンホフについて
——J. イスラエルの『急進的啓蒙』の批判的検討——

樋口 朋子（神戸大学・日本学術振興会特別研究員（PD））

司会：笠原 賢介（法政大学名誉教授）

ジョナサン・イスラエルの『急進的啓蒙』（2001）では急進的啓蒙の発信源としてバルーフ・スピノザ（1632-1677）が考えられている。『急進的啓蒙』については多くの賛否が分かれるところである。とりわけ、イスラエルの考える「スピノザ主義」が一体何であるのかについては不明瞭である。本発表では、スピノザ主義と謗られていたフレデリク・ファン・レーンホフ（1643-1712）についてのパンフレットを吟味することによって、その「スピノザ主義」なる粗雑な定義を批判することを目的とする。

イスラエルの『急進的啓蒙』では1章を費やして、ファン・レーンホフが紹介され、スピノザ主義者として扱われている。ファン・レーンホフは、オランダ共和国の牧師兼著述家であった。しかし、『地上の天国』（1703）等の著作がスピノザ主義的と謗られ、牧師の職を追われることとなった人物である。

本発表は、そのように当時から「スピノザ主義」的とのレッテルを貼られていたファン・レーンホフが本当にスピノザ的な思考を展開していたかという問題を扱い、レーンホフの『地上の天国』の紹介を行った上で、ジョナサン・イスラエルの『急進的啓蒙』での関連する議論も紹介し、ジョナサン・イスラエルの『急進的啓蒙』について批判的読解を行う。今回の発表の見込みとしては、ファン・レーンホフはスピノザ主義者ではないというものであり、ジョナサン・イスラエルの『急進的啓蒙』は広すぎる「スピノザ主義」の名を、ファン・レーンホフを含む様々な思想家に当てはめているという批判を行うものである。

手法としては、BrillのDutch Pamphlet Online

<https://primarysources.brillonline.com/browse/dutch-pamphlets-online>）に挙げられているファン・レーンホフ関連のパンフレット2冊を精査する手法をとる。これらのパンフレットではファン・レーンホフとスピノザの思想に一致を見出し、ファン・レーンホフを「スピノザ主義者」とする批判が行われている。また、それらのパンフレットに加えて、クリストフ・ヴィティヒ（1625-1687）の『アンチ・スピノザ』（1690）に付されたファン・レーンホフとヴィティヒとの書簡を精査することを本発表では行う予定である。

第 2 日 6 月 29 日 (日) 14:15-17:00

会場：西校舎 527 室

共通論題 趣旨説明

余白が語る 18 世紀

原田 範行 (慶應義塾大学)

余白一。手稿であれ印刷本であれ、また記録文書であれ文学作品であれ、余白は、そこに隣接する文字や図版の意味を確定しつつ、それと同時に、そうした言語や図版に表現しきれなかった意味の延長を私たちの心に想起する。言うまでもなく文字や図版は、何らかの適切な余白がなければ、その趣旨を十全に表現することはできない。PC の画面操作に見られる「全画面表示」を試してみたところで、余白は結局その画面の内外に確実に存在し、その余白がなければ、肝心の文字や図版の意味や性格を理解することは困難であろう。余白はまた、主たるテキストや視覚表象に揺さぶりをかけることもある。印刷されたテキストの余白に書き込まれたメモ書きは、時に、主たるテキストの存在を脅かし、主従転覆の可能性を秘めてもいる。こうした余白の意味をさらに広げて比喩的に捉えてみるならば、それは、作家や記録者が表現し尽くせなかった重要な事象や、社会のあり方を捉える際の一般論に対する注目すべき逸脱、例外、マイノリティを表象するものともなろう。「余白が語る 18 世紀」を共通論題において考察しようとする趣旨はここにある。

とはいえ、こうした観点から見た余白は、際限なく広がって、脈絡も因果関係も結論も不明確になる恐れがある。18 世紀的言語表現の特徴の一つでもある諷刺文学作品に、こうした余白を追求するあまり、結論に至ることなく途絶に近い形で終わってしまうものが少なくないのはこうした事情による。それでは、せっかく余白に注目するパネリストの発表の意味が雲散霧消してしまいかねない。そこで今回の共通論題では、次のテーマに議論を絞ってみることにしたい。すなわち、歴史記述の余白あるいはヒューマニズムの余白としての動物 (貝原氏)、公共圏と親密圏の中間領域としての友情、あるいはその余白としての女性の友情 (西尾氏)、思想家の主要な思想の余白に反実仮想をもって迫ることで照射される思想形成の真実 (若澤氏)、そして、古典を学ぶその余白に生まれた遊びによってこそ生み出される古典の生命力 (佐藤氏)。フランス、ドイツ、イギリス、日本を主たる舞台に、そして 18 世紀社会の特徴でもあった談論風発の気風を生かしつつ、余白の持つ魅力とダイナミズムを存分に語り合うことにしたい。

共通論題 報告 (1)

歴史の余白の動物たち——『猫の大虐殺』の場合——

貝原 伴寛（早稲田大学）

近年の人文社会科学では、いわゆるポスト・ヒューマニズムの一環として、動物論（animal studies）と呼ばれる研究が盛んに行われている。人文社会科学の根幹に潜む人間中心主義を問い直し、人間とその社会を、動植物がひしめく生体環境の中に置きなおすことが、そうした研究の中心的な課題である。報告者が専門とする歴史学においては、「環境史」や「動物史」と呼ばれる研究が、こうした潮流を構成する主要な分野となっている。

本報告では、この動物論の視点を導入することの意義について、ロバート・ダーントンが『猫の大虐殺』で取り上げた事例を手がかりに考察する。1984 年の原著出版から現在まで読み継がれ、18 世紀研究の古典の位置を占める同書は、猫を殺して楽しむ労働者の心性を論じた画期的な研究であったが、同時に人間中心主義の問題もまた内包していた。報告では、フランスを代表する動物史家エリック・バラテによる再解釈と、報告者自身が論文「『猫の大虐殺』を読みなおす」（『思想』2020 年 9 月号）と単著『猫を愛でる近代』で示した解釈を紹介しながら、動物を歴史学の対象として取り込むことの意義と困難について考えたい。

ダーントンが目にしたのは、元植字工ニコラ・コンタが執筆した『印刷業界逸話集』なる手稿である。20 世紀に初めて出版され、本邦でも宮下志朗による翻訳が『18 世紀印刷職人物語』（水声社、2013 年）として刊行されている。同書では、劣悪な労働環境に苦しむ徒弟たちが、仕事を放り投げて猫殺しに明け暮れ、親方の妻の愛猫も撲殺する一連の流れが、愉快的な逸話として語られる。ダーントンは書物史的な背景を踏まえつつ、民俗学の知見を動員して記号論的な解釈を試み、猫殺しを「労働者の叛乱」として位置づけた。これに対して、バラテは 2021 年の著作『猫の文化』（未邦訳）において、殺される猫の視点から労働者による「虐殺」を叙述しなおしている。バラテは以前から、自然科学の知見を導入して史料に垣間見える動物の行動を読み解くアプローチを提唱しており、前記の著作はその実践例を示すものである。動物を主人公に据えた歴史叙述を模索するバラテの試みは興味深いものだが、報告者の見立てでは、史料批判の面に課題を残している。報告では、以上の研究状況を振り返りつつ、『印刷業界逸話集』を別様に解釈する道筋を示すことで、歴史の余白に取り残されてきた動物たちに光を当てる適切な方法を考えてみたい。

共通論題 報告 (2)

公共圏の余白の余白

——「友情の世紀」のドイツ語圏文学をめぐる性と政治——

西尾 宇広（慶應義塾大学）

現代ではもっぱら「私的」な人間関係として理解されている「友人」という存在は、少なくとも 18 世紀までの西洋において、明確に「公共的」な意義を有する社会的なカテゴリーだった。たとえば 20 世紀における公共性論の草分けの一人であるハンナ・アーレントが、ドイツ語圏の啓蒙主義を代表する劇作家ゴットホルト・エフライム・レッシング（1729-1781）の代表作『賢者ナータン』（1779）で描かれる宗教と身分を超えた「友情」のなかに、唯一絶対の〈真理の専制〉に抗う〈終わりなき意見の応酬〉の可能性を見出したように（「暗い時代の人間性」、1959 年）、18 世紀における「友人」とは、かつてユルゲン・ハーバーマスが構想したような熟議的公共圏の理念型にとって、まさしくその担い手たりうる市民的主体の一類型にほかならなかった。さらに、アーレントが意見の複数性を担保する「友情」とは対照的に、親密な同質化に通じる情愛とみなした「兄弟愛」もまた、フランス革命を支える基本理念の一つとして（レッシングの「友情」とは異なる形で）政治的な機能を担う標語であったことを忘れてはならない。

本発表では、このような「友情」をめぐる紐帯の圏域を、近代リベラリズムが想定する公私二元論——〈不特定多数の匿名の他者〉と関わる公共圏に〈特定少数の固有名を持つ他者〉と関わる親密圏を対置する二項図式——では把捉しがたい中間領域として定位しつつ、ときに「友情の世紀」と評されるほどに友情文化が隆盛した 18 世紀のドイツ語圏文学の事例に即して、その理論的・実践的な射程を探っていく。その際、当時の友情言説が男性同士の社交的な関係性を特権的に称揚する一方で、女性は感情の自制能力に欠けるがゆえに「友情」には不適格という評価を下していた状況を踏まえ、女性同士の「友情」の可能性についても検討したい。ここではとくに、女性としてドイツ語圏初のベストセラー作家となったゾフィー・フォン・ラロッシュ（1730-1807）の代表作、女性主人公から女性の友人に宛てた一連の手紙がその主要部をなす書簡体小説『シュテルンハイム嬢の物語』（1771）を例に、近代的な性別役割の観念が浸透するなか、文筆を通じた女性の自律的な表現にとって同性の「友人」が持ちえた意義に光をあてる。以上の議論を通して、公私領域の余白としての「友情」と、さらにその余白としての〈女性の友情〉という視点から、18 世紀の時代相を捉え直すことが本発表の課題となる。

共通論題 報告 (3)

デイヴィッド・ヒュームをめぐる夢想
——伝記ナラティブの余白と反実仮想の構想力——

若澤 佑典 (慶應義塾大学)

過去の世界をのぞき込む時、「そこで実際、何が起こったのか」だけでなく、「実際には起こらなかったが、もし〇〇が××であったらどうなっていたか」というもしもの思考が、われわれを惹きつけることがある。18 世紀研究においては現代の一般読者のみならず、研究者たちも反実仮想の構想力を以て、いま・ここに対するオルタナティブな社会像や個人のあり方を示すことがある。例えば 18 世紀に見られ (たとされ) る「開かれた異文化理解／接触のヴィジョン」が、19 世紀の帝国主義によって潰えなければ、どのような社会共同体が可能であったのか。18 世紀のコミュニケーション空間に見られた (とされる) 相互信頼、オープンな合意形成過程が現代で減びていなければ、敵意や悪意とは距離を置いた「会話の世界」が、我々の前には広がっていたのだろうか、といったように。18 世紀の世界をめぐる反実仮想は、現代に生きる我々のいま・ここを相対化し、別様の世界を思い描き、目の前に具体化する作用がある。もちろん、こうした思考過程の中で、18 世紀の世界が過度に理想化されたり、虚構化されることには注意すべきであろう。

本発表においてはこうした反実仮想の構想力を、現代で「伝記を書く」という文芸的営みの中で、とりわけ哲学的文筆家デイヴィッド・ヒュームの生涯と思考を理解し、これについて語るという具体的な文脈の中で考えてみたい。我々がヒュームの人生を眺めるとき、そこには多種多様な「もしも～」が存在している。例えば『人間本性論』三巻本出版の後、政治論と批評論をその続巻として執筆していたら、彼のテキスト世界全体はどんなものになっていただろうか。もしも彼が、同時代の文筆家たちのように、小説や他の文芸ジャンルに手を出していたら、どんな作品になっていただろうか。通常我々は、現在の地点から遡及的に、いわば老ヒュームを出発点に彼の生涯全体を理解している。しかし若き日のヒュームは、上記のような潜在的可能性／選択肢に取り囲まれるなかで生きていたとも言える。その人生の地点ごとで、その時点でのヒュームにはどんな未来が広がっていたのか。翻って、「ありえたかもしれないヒューム」から逆照射される「実際にこうであったヒューム」の特徴と固有性について、「夢想」からの思考を試みたい。

共通論題 報告（4）

古典の受容と余白

佐藤 至子（東京大学）

近世の日本文学における古典のパロディについて、〈古典の受容と余白〉という視点から考えてみたい。

鎌倉時代末期に書かれた『徒然草』が近世において広く読まれ、多様な形式で受容されたことはよく知られている（川平敏文『徒然草 無常観を超えた魅力』中公文庫、2020年）。例えば妓楼の主人結城屋来示による『吉原徒然草』（1709年頃成立）は『徒然草』の全章段をもじり、江戸の遊里や色恋にまつわる話題などをつづったものである。また、歌舞伎役者の五代目市川団十郎の手になる『徒然吾妻詞』（1806年以前成立）は『徒然草』の文章に倣いつつ、当世の様々な事柄について記した随筆である。これらはパロディ作品であると同時に、著者が『徒然草』を規範としながら自らの周辺にある事象について述べ、所感を書き記した例として捉えることができる。

古典の枠組みを利用しながら当世的な話題を記すことは『伊勢物語』の受容作にも見られるものである。『仁勢物語』（作者未詳、1639年頃成立、1644年頃刊か）は『伊勢物語』の全段をもじり、飲食や病、博奕にまつわる話を盛り込んだ作品である。上田秋成の『癩癖談』（1791年頃成立か、1822年刊）は『伊勢物語』の文章を模倣しつつ人間の癖について述べ、同時代人々を諷刺したものである。

こうした著作は、古典を読み、古典に学ぶことの余白に生まれる遊びとして位置づけることができよう。言い換えれば、創造を促す余白を内包するところに古典の生命力があると考えられることもできる。

執筆を支える紙にも目を向けてみたい。『徒然吾妻詞』には「ひとりとほしひのもとにむた書するはこよなふ心なくさむわさなれ」（引用は国立国会図書館所蔵本による）との一文がある。これは灯火のもとで独り読書する楽しみを述べた『徒然草』第十三段の一文をもじったものである。興味深いのは、無駄書きの愉楽を述べたこの文に続けて、無駄書きに使う紙は小菊が相応しく、雁皮紙や奉書紙は勿体ないという趣旨の記述があることである（小菊は紙の一種で、鼻紙に用いられる場合もあった）。近世の江戸では多種多様な紙が流通し、用途に応じた使い分けがなされていた。本報告ではこれに関連して、様々な紙や紙製品が身の上話をする形式の黄表紙『紙屑身上噺』（伊庭可笑作、1781年刊）にも言及したい。